

敦賀市市民原子力研修会実施要領

1 目的

敦賀市市民原子力研修会（以下「研修会」という。）は、市民等の原子力に関する知識の向上と理解促進を図ることを目的とする。

2 研修会の概要

研修会は、県内外の原子力発電所や原子力関連施設の実地見学及び研修とし、研修終了後に理解度確認アンケートを行う。ただし、県外原子力施設視察研修については、10名以上のグループ参加に限るものとする。

3 研修内容及び研修施設

研修内容及び研修施設については、参加者への希望調査を基に、参加者の今後に活用できる内容であることを考慮し、選定する。

4 参加対象

参加対象は、次のいずれかの要件を満たすものとする。

- (1) 市内に住所を有していること。
- (2) 市内の事業所に勤務していること。
- (3) 市内の学校等に在学していること。

5 参加申込み

研修会に参加しようとする者は、市民原子力研修会申込書（別記様式）を提出するものとする。ただし、グループでの参加を希望する者は、参加者一覧を添付し、代表者が提出するものとする

6 参加条件

グループ参加の場合、各参加者は移動を含めた全行程についてグループと同一に行動をすること。（途中参加及び離脱は認めない。）

7 参加費等

参加費は無料とする。

8 アンケートの提出

研修会に参加した者は、理解度アンケートを提出するものとする。

9 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。